

第7回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 摘録

日時 平成21年7月31日（金）14時00分～16時25分

場所 四條畷市役所 本館3F 委員会室

出席 14名（全16名）

【開会】

1. 委員会の出席状況について

<委員長 >では、今日の出席状況と、それから後の関連のことを事務局より説明をしていただきたいと思います。

<事務局 >本日の出席委員につきましては、出席委員12名でございます。検討委員会設置要綱第6条3項の規定によりまして、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。なお、E委員、B委員におかれましては、遅れる旨のご連絡をいただいております。また、I委員におかれましては、所用のため、本日の会議を欠席する旨のご連絡をいただいております。以上でございます。それと、事務局のほうで摘録の完成の迅速化を図るという目的で速記者を採用しております。以上でございます。

2. 傍聴について

<委員長 >傍聴についてですけれども、本日の委員会も公開でしております。ですから、傍聴席がある限り入っていただくと。傍聴は、いつものように、閉会するまで入場をしていただくというところでございます。

【案件】

3. 案件

(1) リサイクル施設について

<委員長 >今日は案件と、報告に分かれます。案件ですけれども、まず「リサイクル施設について」ということから入っていきたいと思います。事務局より説明をお願いしたいと思います。

<事務局 >資料7-1【ごみの分け方及び処理方法】について説明。

<委員長 >今、事務局のほうから「ごみの分け方及び処理方法」という形でご説明がありましたが、1つ大きなのは、四條畷市、交野市が現在やっているやり方を、熱回収施設とリサイクル施設の資源系、粗大系、それからリサイクル施設の保管系というような4つの流れにして、この組合のほうで責任を持って全体のごみのまとめをやるという流れだと私は読みます。リサイクル施設の粗大系を効率よく動かすためには、粗大ごみと可燃粗大ごみ、それと不燃ごみと不燃粗大ごみに分けて分別収集をしたいというのが、今日のこの1つの議論のポイントになるだろうと思います。何か皆さん、ご意見ございませんでしょうか。

<F委員 >前回の委員会で、交野と四條畷と温度差があるというのをだれか委員の方が言われましたけれども、大体ある程度これで調整できたとは思っただけど、どうでし

ようか。

<事務局> >粗大系をどうするのかというところがポイントになりまして、この点につきましては、交野市さんの不燃粗大、可燃粗大の方法、この2つに分けるということでご理解をいただいておりますので、四條畷市さんの将来についてはこのような方向になるだろうと、それに合わせて収集等につきましてもご検討いただく。ここにつきましては一応両市の温度差がないということでございます。

<F委員> >1つお聞きしたいのは、ある自治体が初めてリサイクルの資源を分別しようと言うて、10億かかっていた予算が今では70億で一番大きな赤字を出しているが、そういう面に対して現状よりもこのやり方でやれば多くなるか少なくなるか、効率よくなるか、どうでしょうか。

<事務局> >近隣の施設等を両市と組合のほうでいろいろ見学させていただきました。リサイクル施設の処理の方法につきましては、収集運搬に合わせて施設というものを考えておられ、いわゆる市民の出し方等がある程度なじんでおり、それに合わせてリサイクル施設を考えていくということです。交野市さんは、資源系、粗大系ということできっちり分けておられますので、このような方法を確認しようではないかということになっています。

<F委員> >それは行政のほうでやっていただけるわけですか。

<事務局> >例えば資源系につきましては、ガラスびんは、無色、茶色、その他、缶・びんにつきましては、アルミ缶、スチール缶、粗大系につきましては、鉄、アルミ、可燃物、不燃物に選別しようということまで確認はしております。

<委員長> >「リサイクル施設での処理・保管方法」も同時に説明してもらいましょうか。

<事務局> >資料7-1【リサイクル施設での処理・保管方法】について説明。

<委員長> >ごみの分け方及び処理方法とその中身ですね。それから、燃えるものは燃やしてしまい、あとは埋め立てるものは埋め立てて持っていくというような話ですが、これも含めて見ていただいたらわかりになると思う。

<F委員> >スチール缶、アルミ缶、それからポリ袋、この中にいろんなもの、水を入れたり、食べ物を入れたりなんかしてるというのが最大の問題で、リサイクルを阻むと同時に伝染病の発生源にもなるというので、やるのは結構だけれども、市民のごみに対する教育とか、そういう問題は、一応どういうふうに考えておられるか。

<委員長> >市民へのお願いでしょうね。

<G委員> >交野では、今、そういうリサイクル施設というのがあるんですけども、そこはもう閉めて、全部こっちに移転されるんですか。

<事務局> >はい、そのとおりです。

<G委員> >そうしたら、今、そこでお仕事されてる方は、ここに来られるんですか。

<交野市> >今、リサイクルセンターのほうでは、従業員につきましてはシルバー人材センターのほうにお願いしております。新しい施設のほうへ来ました場合につきましては、どのような方を雇用するかというのはまだ決まっておりません。

<G委員> >そうしたら、ここにあります集団回収と再生業者というのは、別なことですか。

- <交野市 >集団回収につきましては、市民の方が例えばグループ、自治会とか子ども会を通じて集められて、それで自ら再生業者さんに渡されておりまして、その量を把握、いろいろな方法で市が量の把握だけさせていただきます。
- <G委員 >これは施設には関係ないわけですね。
- <交野市 >はい、施設には直接関係ありません。
- <委員長 >その他、何かご質問ございませんか。
- <C委員 >今の集団回収の件で、ちょっと見とって気づいたんですが、四條畷は、「雑誌」と書いてますね。交野のほうは、「雑誌等」となってますね。
- <交野市 >先ほども申しましたように、集団回収は行政がかかわっておらず、住民の方と業者さんが直接取引をされます。交野市としましては、それぞれ集団回収をされているグループの方から回収量をお聞きしておりまして、それで品目と年間の回収量を教えていただいています。その中で報告いただく方が「雑誌等」と書かれていますので、それで私どもはここで「雑誌等」と書かせていただいております。
- <C委員 >だから、その中に、「等」の中には通常の雑誌以外のものも入っていますか。
- <交野市 >書かれているグループは、入ってると思います。
- <C委員 >入ってるところもあるということですね。
- <交野市 >はい。
- <C委員 >交野市さんは、そういうふうにある程度「雑誌等」の中で雑誌以外のものも集団回収に出しているけれども、四條畷のほうは、今でもごみの中に入ってるんじゃないかなと思ったから、そのあたりのとこの啓発によって、もう少しごみの量が減るのかなと。
- <J委員 >新聞折り込みのチラシの量でも、ものすごい量ですね。
- <C委員 >それも新聞と一緒に出してるんでしょうか。
- <委員長 >行政の意見を聞きます。
- <四條畷市>四條畷の集団回収ですけれども、集められた重さによって報奨金を出すというやり方なんですけど、その分類上、新聞、雑誌、ダンボールというふうな書き方をしていますが、各団体さんによってどこの業者に出されるかがばらばらなんですけども、その中のある業者さんでは、紙箱であるとか、いわゆる雑紙と言われる、そういうものも引き取ってる業者もあると聞いておりまして、委員ご指摘のとおり、可燃ごみの中にそういうのがたくさん混ざっているということで、そちらのほうも業者さんになるべく回収していただくようお願いをしていこうかというふうに考えております。
- <A委員 >私、四條畷のほうで団体回収をやっている者ですが、新聞の中に何でもかんでも入れても平気な業者もおられますよ。だから、紙たるものは全部入れて出しますので、だからそういう考えなくていい業者ときっちりしないといけないところと、やっぱりそれを選択することも大事になるかもしれませんね。
- <G委員 >報奨金で、業者さんに出してるんですか。
- <A委員 >いや、回収グループにです。

- <委員長 >両市の行政同士がやっていることだから、今度の施設とは関係ないですね。
- <G委員 >ただ、表記の仕方にしても全然違いますよね。例えば四條畷さんだと、一番上、可燃ごみと書かれてるし、交野市は普通ごみって書かれてるし、前回出ました不燃ごみとか不燃粗大ごみとか、粗大いうたら大きいんと違うんかと言ったら、茶碗の割れたものもそれに入るでっていうか。そういう統一というのか、どうなんですかね。
- <委員長 >こういう方向で行くようになったら、ちゃんと絵を描いて。そういうのは各戸にまた配布されるようなものがつくられると思いますけど。
- <事務局 >当然そこの検討はやっていきます。
- <G委員 >交野市は交野市でつくって、四條畷は四條畷でつくるんですか。
- <事務局 >施設に入ってくるものについては、両市にお願いして工夫はしたいと思います。
- <委員長 >資源ごみはちゃんと回収しようとした時には、市民のほうも最初なれるまでは大変でしょうけども、やはりリサイクルがきちりできるような施設に統一していただくのいいような気はします。この委員会としては、大きな流れ、この4つのように分けて、いわば組合のほうが責任持って全体を取り仕切っていこうという考え方、それからできる限りリサイクルをできるようにしたいという考え方で、今言ったように、不燃ごみと不燃粗大ごみ、それから粗大ごみと可燃粗大ごみという格好に分けて出させていただくと、この流れがスムーズに行って、鉄とかアルミとかのような資源物を回収する。それから、粗大系では、燃えるものは燃えやすいようにするというような流れになるだろうというように読めますが、そういうことを皆さん、どのようにお考えになるかということです。委員としてね。そこを今日は皆さんにお聞きしようと思っています。
- <B委員 >この資源ごみですね、分別、私も過去いろいろごみのことについて勉強したことがあるんですけども、その時にある自治体がひとつ教科書的なやり方をすることで本も読んだりしたんですけど、大体14、5種類に分けて回収をします。ガラスも、色物と白と分けてするとかですね、非常に細かく分けてされているんですけども、これ、やっぱり最終、本当に最後の最後までちゃんとそういうことになってるかどうかによると思うんですよ。現在はこの分別、5でも6でも7でもいいと思うんですけども、これは責任を持ってちゃんとリサイクルする形にするとかですね。建前とその実際の運営とを別にしないでほしいと思うんです。人の問題とか経費の問題とかいろいろ総合して、とりあえず今後何年かはこういうやり方をします。次については、またもう少し細かく資源化を図るとかですね。何かそういう具体的に示していただいたほうが、我々も賛成、反対がしやすいと思います。



- <委員長> >巷ではね、そういう実際には分別したものを一緒にしてやってるんじゃないかというふうないろんな意見が出て、疑問はあると思いますけどね。
- <G委員> >そういう情報の開示が要りますよね。これは皆に言うたらまずいから、内緒にするんじゃないくて。私、あるリサイクル施設に行った時に、「ペットボトル、中国に行ってるんですよね」って何回も聞いたら、「違う、違う」とおっしゃってたんです。やっぱり中国が5倍、日本より5倍の金額で買い取るらしいので、全部中国に今、行ってるんですよ。現にそれはもう報道もされててね。そういう事実をやっぱり公にしてもらいたいということと、あと、何をすることもお金がかかるということで、見学した施設ではごみ袋が有料化されてましたので、そういうところ、今後、両市ともどういうふうに考えてはるのかなって思うんですよ。九州ではごみ袋は既に有料化なんですけれども、12か月あるのに袋10個しかもらえない。ひと月に1回ごみを出そうと思ったらごみ袋を買わないといけないということになっている。市民の負担と言うのもちゃんと言ってもらいたいし、負担を少なくしたかったらちゃんと分別しなさいよというふうに啓発しないといけないんじゃないかと。あと、情報公開をちゃんとしていただきたいなというふうに思ってます。
- <委員長> >情報公開の問題というのは、見学が自由にできるということがありますからね。実際は情報は目の当たりで見れるんだと思いますが。
- <F委員> >要するに、温度差のない伝達、情報を流してくれて、「こうやります」という姿勢を示してくれたら、それに従ったほうが一番早いわけで。
- <事務局> >情報の公開ですけれども、例えば私どもがそれぞれを処理した後でどのような業者が引き取るのか。契約公表等については、情報公開が求められた時は、その情報公開になることは間違いございません。
- <委員長> >実際の話としては、この粗大系ごみを、粗大ごみと可燃粗大ごみ、それから不燃ごみと不燃粗大ごみというように分けて、回収しやすいようにリサイクルしやすいようにしたいという流れに対してですね、皆さんがご理解をしていただけるとかどうかということがあると思いますが、これについてはいかがでしょうか。
- <E委員> >ストックヤードをこれからリサイクル施設の保管系として造るという形になってるみたいですが、これは点線になっているけど、計画としてあるんですか。
- <事務局> >計画で考えております。
- <E委員> >要するに再生業者に、今まで拠点回収で取りに来てもらってた新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、古布、アルミ缶、こういうものの収集はどこがしますか。
- <四條畷市> >これは今までどおり、それぞれの団体さんで収集して再生業者さんに持ってってもらいます。
- <E委員> >今までと一緒ということですか。
- <四條畷市> >従来どおりです。だから、保管系に記載の古紙等は、交野市さんのほうで行政で収集されてる古紙ということですよ。
- <E委員> >わかりました。そしたら、拠点回収となってる乾電池、蛍光灯、ありますよね。

交野市さんで言うと、乾電池と蛍光灯だけをリサイクル施設で保管するという
ことでいいんですか。

<事務局>あと、古紙ですね。水色のところでございますので、交野市さんは行政が。

<E委員>ああ、業者が引き取りに来ないで、これはここへ持ち込むということですか。

<四條畷市>交野市さんは、行政で古紙のほうを収集されていますので、その部分です。

<E委員>収集して、ここへ運んでくるということですか。

<四條畷市>そうです。

<E委員>どこかで統一するような形として、何かベターな方法はないのですか。

<事務局>集団回収につきましては、再生業者に渡していますけれども、この保管系の乾電池、蛍光管、交野市さんからの古紙については、保管系施設をつくってやらせて
いただこうと考えております。

<E委員>集団回収については、当然私ども四條畷の場合で言うと、いくらか拠点の地区に
補助が出てるわけですね。

<四條畷市>集団回収につきましては、報奨金を出しております。

<E委員>その報奨金等は、これは下がってるのですか、上がってるのですか。

<四條畷市>報奨金につきましては。数年前に下げました。

<E委員>これからもそれでやっていくということね。

<四條畷市>やっていくつもりであります。

<E委員>それで問題がなければいいけど、施設がせつかくあるんだから、これを持ち帰っ
て交野市さんと同じようにストックしていくという形のほうがより社会的にベタ
ーであれば、そうしたほうがいいだろうし。

<G委員>私は逆で、もう業者さんがいてはるんやったら、業者さんにしてもらったら私は
いいと思うんですよ。私は、申し訳ないけど、交野市の収集では出したことがな
いんですよ。ましてやフリーで車、ちょこちょこ回ってはって、それを皆、怒っ
てはったから、組織されてるんでしょう、結局ね。業者さんがいてはるんやたら
ら、わざわざここで古い新聞を保管して、お金かかるようなことをせんでもいい
んじゃないかなと私なんかは思いますけどね。

<委員長>ちょっとこの委員会の位置づけから逸脱するかもわからないのでね。四條畷、交野
市さんが今やってる行政の中にこの委員会が立ち入って、「こうやれ」と言うわ
けにいかないでしょうから、現実に収集しているものを置く場所がないから、こ
ういうのを最初は設けてやらざるを得ないということだろうと。将来はそういう
のがいいかどうかというのは、両市でまた考えていかれるだろうと思いますので
ね。

<B委員>私も、過渡的には仕方ないと思うんですけども、Gさんがおっしゃるようにでき
るだけ新聞、雑誌、ダンボールは集団回収を自治会とか地域でやっていただくよ
うに、これから交野市ですね、進めていただいて、とりあえず今はそういう形で
やっておられるんでしたら、暫定的にやるほうがですね。交野市にある大阪市大
の植物園が、冬にけっこう伐採した木をインターネットでですね、「木いりませ

んか」ということで募集されてるんですよ。そしたら、けっこう来られてるんですよ。私も1回行ったことがあるんですけども。そういう薪にしたりとか、炭つくってところがちょっと薪にしたりとかですね、いろんな形で取りに来られますんで、そういうふうなもののストックヤードとしてはいいと思うんですけども、新聞、雑誌については、できるだけ地域でやっていただいたほうが無駄なスペースがなくていいと思います。

<委員長 > こういう委員会でご意見が出たので、両市のほう、よろしく願いますということで、話は終えたいと思います。それでは、少し今の意見を整理して、委員会の意見としてまとめていきたいと思います。ごみの分け方及び処理方法ですね。これでは左側です。熱回収施設、資源系リサイクル施設、粗大系リサイクル施設、保管系リサイクル施設でやっていくと。それから、粗大系ごみについては、不燃ごみと不燃粗大ごみ、それから粗大ごみと可燃粗大ごみに分類して、粗大系ごみの品目については、処理ラインを踏まえて、今後、いろいろと整理していくということになるだろうと思います。それから、リサイクル施設での処理・保管方法、右側の図ですけれども、資源系リサイクル施設では、缶は、スチール缶、アルミ缶に分けると。びんは、無色とか茶色とかその他に選別する計画としたいと。それから、粗大系リサイクル施設、赤のところですが、粗大ごみ・可燃粗大ごみは、破碎後、熱回収施設で処理して、不燃ごみ・不燃粗大ごみは、鉄、アルミ、可燃物、不燃物の4種類に選別するという事です。あとの残渣は埋立処分ということになります。それから、保管系リサイクル施設ではストックヤードを設けるという形で、整理ができると思うんですが、いかがでしょうか。これは、ご理解を得たということで委員会は進めたいと思いますが、いかがですか。

<一同 > はい、どうぞ。

<委員長 > ありがとうございます。では、そのように今まとめた方向で委員会のまとめいたします。

(2) 啓発機能のあるべき方向性について

<委員長 > それでは案件の2です。「啓発機能のあるべき方向性について」ということで、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

<事務局 > 資料7-1【啓発機能のあるべき方向性】について説明。

<委員長 > 「啓発機能のあるべき方向」の1つの判断基準として、そこに1、2、3、4、5の条件を今日は提案しております。我々この委員会では、この5つの条件に関する皆様のご意見も踏まえて、こういう判断基準で今後の啓発施設や啓発の方向を考えていくということを今日のこの委員会で決めていただきたいと思います。

<J委員 > 今の事務局さんのご説明と合わせましてね、ちょっと言葉のことだけなんですけど、一番初めの「施設見学の充実を図り」という、これは、ちょっと及び腰なので、「充実し」というふうにズバリと。図った結果どうしようもなかったって構わな

いよというふうに読めますからね。それから、2番目のところがですね、「市民の自主的な取り組みを支援する」。ここに、ご説明の中では「場所を提供し」とありましたから、そのことをズバリ言っちゃったほうが何か表現の仕方としていいんじゃないかと思います。それからですね、3番目の「市民とのふれあい」と言う時に、これは私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、市民同士のふれあいというよりも、市民と行政とのふれあいというようなニュアンスのご説明があったように聞いたんですけども、これについては、そうであればそういうふうに表現するし、そうでない、もうちょっと広いんだというのだったら、広いんだということがわかるような表現にしたほうがいいんじゃないかというふうに思いまして、この上から5つあるうちの3つについて、ちょっと言葉を少しいじったほうがよからうということを思いました。

<委員長 >基本的な流れを疑問と言っているわけじゃなくて、もう少しきっちり説明文章を書けと、こういうことですね。

<J委員 >ご説明では、場所を提供するというふうに言われましたので。

<委員長 >施設に市民の皆さんが来ていただくような場所を提供してということ、説明では言われたわけね。とりあえずハードは用意したんだけど、ソフトは皆さん頑張って自主的にやってくださいということでもある。

<G委員 >上から目線。

<B委員 >これは、やっぱりどうしても行政のほうから見たらね、環境教育を何か市民に施すみたいなの、そういうことじゃなくて。やっぱり市民が自ら環境について学んでいくことから、そういうものが充実する。学んでいく場を提供する。一応考え方は、私、そういうことでいいと思うんですけども、内容については、両方の市民の皆さんに使い方のアイデアを募集するとかしたほうがいいように思うんです。

<委員長 >上から目線となれば、確かに「この取り組みを支援する」というこの「を」が問題かもわかりませんね。「を支援してやろう」というようなイメージが出てくるから上から目線に見える。「取り組みの支援」で止めましょうか。

<F委員 >これね、もうちょっと今のように意見が出て、熟してから直していく。直すのがうまいのは行政だから、十分やってくれると思う。ここで「を」とか「し」とか「は」とか言うのは、根本的に大人としておかしい。

<委員長 >わかりました。

<F委員 >環境教育、いわゆる環境の啓発は大変必要だということは事実。この焼却炉ができる時を期してまたより一層のことをやるということですけども、イベント場とともに、共催なんかできる場というような意味で、ここに「見学の」とかいうようなことを書かれたと思うんです。それから、市民の危機感の共有というふうなことを2番目に入れてもいいんじゃないか。そういうような意味があってもいいような気もするし、3番目は、本当にこれ、いろんなものをつくれと。例えば下にある施設をつくれと言うて、つくったとしましょうか。で、どこを調べても、石の上に3年続いてないんですよ。プールをつくれ言うて、プールも途中で3

年続いてない。それから、「国定公園の豊かな自然を活かす」というのは、これは行政の方が専門なんですけども、緑を活かす方法、山を活かす、地形を活かすアドプトフォレスト法とかいう法令がたくさんあるわけで、皆さん、これ、知っててやってくれてはるので、非常にありがたい文章だと思うんです。5番目の「経済性を考え、効率よく長続き」するかしらないかが、これが後のポイントなんだと思う。

<G 委員 >誰が啓発するのか。啓発の主語ってというのが、ちょっとわからない。

<事務局 >清掃施設組合が持つ啓発機能の「あるべき方向性」につきましては、やはり両市の啓発の取り組みや、その方向性にまず沿ったものでなければならぬと思っております。あの場所で一体何ができるのかということを考えるのは、私たちの仕事だと思っております。やはり見学、施設見学ということが1つ大きくありますし、私どもとしましては、場所を提供させていただくことで皆さんの取り組みを支援、応援していきたいという考えがございます。それと、場所を提供したその後、市民の皆様が長く活動できるような場所であるとともに、それを主催する側も長続きできるような運用をしていただく。

<E 委員 >理想を言えば地元、市民が運営委員会をつくって、その委員会の中で協議して、本当に地元はこういうことをしたいんだ、どのようなことなのか、そういう方の意見を聞きながら進めないと、ここで少人数の中で、それぞれ特定の人間だけでこうしたいんだということを決め



ようとしても無理があるでしょうからね。協働事業として、委員会みたいなものを設置しながら、行政も応援、事務局として行政が機能していただいて、その中で委員会をつくりながら、協議しながら、できるものとできないもの、経済性ではっきり利害性が成り立つもの、成り立たないもの。ある程度自力で稼いでいくというような形のものでないと長続きしないと思います。

<委員長 >具体のこういう設備をつくる時にはそういう委員会を設けるかどうかはわかりませんが、具体のそういう設備ができる時にですね、じゃあ、どういう判断基準で組合が動き、市民が動くかということは、やはりこの委員会がある程度の枠組みを基本計画の中に入れておきたいというのがこの5つの条件です。ちょっと立場が違うというように考えていただいたらいいと思いますね。

<F 委員 >ここにいろんなリサイクル施設の例を書いているから、非常に親切にこれを説明する前提で5つに説明したような感じでもあるわけです。

<委員長 >委員長としては、今、F委員とかE委員とかいろんな方がご意見言って、事務局のほうもそれをお聞きになったかと思しますのでね。少し言葉づかいとか、先ほどF委員がけっこう言われましたけども、そういうあまり小さいところにこだわらないで大きいことをちゃんとやりなさいと。

- <E 委員 >地域の特性ですね。要するに、これが割合まちに近いところにあって、交通のアクセスがいい時はですね、また別の考え方が要るわけです。アクセスの関係でできるものとできないもの、遠くの市民が参加できないものというのがあって、だからまず主体はできれば地元の人に任せてはどうかということと、あの場所を考えれば緑と。緑ということは、農作物、植物も含めて、そういうことを主体に行うと、あそこの情景としてはマッチングがいいんじゃないかというふうに考えますね。
- <委員長 >だから、今言ったように、そういう話は次の段階にたぶんなっていくだろうと。我々この委員会としては、そこには立ち入ることは現実にはできないので、いわばアバウトなひとつの方向性を出させていただいて、それに則ってひとつそういう具体の話を進めていただくと。
- <E 委員 >それと、誰でも彼でもが行けるというようなことでは、絶対に人は集まらない。ターゲット、年齢のターゲットを絞らないと。これは年齢のターゲットをまず絞ってほしいと思います。
- <委員長 >具体的には今のようなご意見を、その時には。
- <J 委員 >というか、そういう実際上の問題はあるにしても、こういうことをうたうんだよということ。つまりね、焼却なりストックなり、そういうだけじゃなくて、こういうことにも使えるようなことも考えてるんだよと、そういうことですね。
- <委員長 >そういうことを確認しながら、こういうことを組合のほうもやってくださいよという、いわばそういう諮問ですね。委員会からちゃんと諮問しましょうと。委員会としては、やはりこういうことを提言しましたと。その提言内容としては、これだけのものがあると。ほとんどカバーしていると思います。
- <E 委員 >我々、やはりコメントするとしたら、地面の高低だとか地形だとか、そういうものを含めてね、ある程度、周辺のものがわかってないとできない。だから、それは、こんだけ高低のあるところでそんなもの。完全にフラットであったら、山際に沿ってきちっと区画されて造成されているのであれば、まだやり方もあるだろうしね。要するに、行政が全部やるんじゃないに、必ず市民に喜んで参加してもらったのなら任そうというような形のものをやはりイベントとして持ってくるということですよ。
- <委員長 >今のような意見の中にも「緑豊かな資源を活かす」というようなことがちゃんと入っているので、それを参考にして、そういうことをやっていただくと。それは現実に事を進める時の話として、記憶にとどめておいてください。
- <B 委員 >地元というか、一番直近に近い者としてお願いしたいのは、やはりこの施設は認められていないんですよ、地元ではね。認められるような方向を何か、施設もここはこういうふうにしてますとか、排水はこのようにきれいにしていますとかですね、いろんなそういう地元の人が見学に来て、ああ、これやったら大丈夫かなと思えるような、まず安心してもらえるような取り組みはしてると。そういうことをやっぱりアピールして、実際にやってもらわないと困るんですけども、その

へんがまず第一ラウンドじゃないかと思います。それから後に、小学生とか中学生に対する環境教育というか、啓発のようなことをすればいいと思うんですけど、まず地元の人に認めてもらう施設にしてほしいと、私は設計の段階から思っています。

<G委員 >それと付随して、こういうものをつくらないといけないという思い込みは、とりあえず置いてほしい、やめといてほしいなと思います。ここまでこういうことをしなくても、年に1回でもお祭りとかやれば、もうそれが交流になると思うし、さっきB委員がおっしゃったように、こういうふうになら開放する、安全です、大丈夫ですっていうふうなほうが大事だと思います。あそこに箱物は似合わないと思うし。だから、ふれあえる場所であって、皆がどこに焼却場があるか知っている場所であるべきだと私は思うわけです。祭りって、本当に年に1回でもやったら、すごい盛り上がるし、いいんですよ。建物をつくらなくても。実行委員になったらなつたで、皆、すごく団結するし。だから、「こういう建物をつくらないといけない」という思い込みは、ちょっと置いてもらいたいと思います。

<E委員 >ただ、これは建物じゃない。建物の中に、空きスペースでこういうものをつくらうということだからね。このために建物をつくるんじゃないんだから、ちょっと違うんだけど、だけどおっしゃるとおりです。要するに、環境学習というのは小学校4年生ですかね。これは義務的にはあるんですよ。各小学校は、必ず4年生になったら、義務的に必ずずっと順番に施設を見ていくということになっておるんですね。だから、それでひと通り終わるんですけど、あと、おもしろい施設であるならばリピーターはあるだろうけど、何もなかったらリピーターは来ない。

<委員長 >やはり皆さんの意見もですね、次のほうにやっぱり意見が行って、そっこのほうに興味が行くのも当たり前と言えども、やはりこの委員会はそのままで踏み込めないの、そういうものになる時の1つの基本条件となるものを、ここに挙げた5つというようなもので整理していくということ、とりあえず委員会では出していきたい。これを踏まえて、付帯の設備を持続可能な形でつくっていただくということを願いながら、この委員会はこういう判断基準をまとめたと思うんですが、いかがですか。

<一同 >結構です。

<委員長 >じゃあ、そういう形で。文面はもう一度整理してください。

(3) エネルギー利用のあるべき方向性について

<委員長 >それから、今度は「エネルギー利用のあるべき方向性」といったところに案件を進めていきたいと思います。

<事務局 >資料7-1【エネルギー利用のあるべき方向性】について説明。

<委員長 >ありがとうございました。こういうようにエネルギー利用のあるべきひとつの方向性を事務局のほうは考えているということなんですが、見てると、処理方式の

検討委員会が今、鋭意やられています。今日は中間報告を後でしていただくんですけども、現在ではまだそういう情報がありませんので、ここの14%で達成可能かどうかという判断はちょっとしにくいと思いますので、議論は今日はできませんけれども。

<C委員> 今の説明で思ったのは、熱回収が10%以上なら発電と温熱利用というのを考えると。そうすると9%とか8%とか7%ならどうなるのかというのがここには書いてないですね。

<副委員長> 10%以上熱回収効率がないことには交付要件を満たさないということで、したがって最低10%。発電で14%になれば、交付要件が2分の1になりますと。

<委員長> これは前に説明がありましたね。

<C委員> ですから、率から言うたら、もし9%、熱回収が9%程度にしかないのなら、発電施設というのはいらないと。つくれないですね。

<副委員長> いや、発電もそうですけど、発電しようが熱回収しようが、9%ということだったら、実質的に皆様方の自主の財源で単費でやってくださいということです。

<C委員> その場合なら、たぶんそこまで金かけてやる必要ないがなという話になる。

<副委員長> まあ、基本的にはこのぐらいの規模ですと10%は発電しなくてもですね、熱回収だけで何とかできると思いますけども。

<C委員> 私が心配してますのはね、今、ごみの減量化、再資源化という中で、流れとしては我々は努力してごみを減らそうということになってるじゃないですか。そうすると、ごみの質というのは、だんだん悪くなっていく。そうすると、熱回収効率というのはだんだん低くなっていくのと違うかなと。今現在は、そりゃ10%かもわからん。もっと高いかもわからん。しかし、我々市民が努力すれば努力するほど効率が悪くなるというのではね、我々の努力というのは何なんだというふうになって、非常にエネルギー利用施設の建設と我々のごみの減量化に対する努力とが。

<G委員> 啓発とは真逆ですよ。

<C委員> これは矛盾してくるので、なかなかつらいなあという感じでお聞きしてるんです。

<副委員長> そのとおりです。

<G委員> だから、前にね、バイオマスのおっしゃってたじゃないですか。いつの間にかなくなってますけど。私、あの時ね、あるリサイクル施設のことがあったから、反対したんですけど、それ、どうなってるんですか。この前、勉強会へ行ってきて、資料をお渡ししてますよね。例のバイオマスの利用、熱何て言うんですか、利用。あれはどうなんですか。すみません、A先生いらっしゃるのに。

<委員長> バイオマスというのは、何バイオマス？

<G委員> 東京農大の。

<委員長> メタンとか。

<G委員> はい、メタン。勉強会にうかがいまして、聞いたんですけど。いや、もともと事務局さんがおっしゃったことなんです。だから私、行って来たんですよ。

<委員長 >ちょっと議論に乗せてください。ちょっとわかりません。

<事務局 >将来、メタン発酵の可能性につきましては、例えば研究ですよ。研究機能を持つとか、そういうことの場の提供とかいうことで考えております。ただ、今回のごみ処理施設につきましては、処理方式は6方式で検討することになってます。

<委員長 >メタン発酵の話は、もう委員会、何回目か忘れましたが、もうここで結論が出ましたよね。ただし、事務局が言われたように、バイオマスを頭から否定するんじゃないくて、研究したりですね、地域でいろんなことをやろうとしていることに対して否定するんじゃないくて、協力できるものは協力していきたいという形でしたらどうですかということで、委員会で整理したということですが。

<G委員 >私、あの時、反対したんですよ。

<委員長 >委員会は反対意見があっても、結果的に委員会で決めたら委員会の意見ですから。

<G委員 >ただ、何か発電ありきっていうふうになっちゃうと、発電しか考えてないということでもいいですか。エネルギー利用というのは、発電と熱もっておっしゃったけど、熱というか、発電ということオンリーということですか。一応補助金が出て、大きな事業としてはごみ燃焼発電ということなんですか。もう決定なんですか。



<委員長 >今言ってるのは、「エネルギー利用のあるべき方向性」としてね、今、1つ提案しているのは、発電と熱利用でいきましょうかという話です。

<G委員 >もっと効率がよくて採算が取れそうなものがあれば、変わる可能性もあるということですか。それはないんですか。

<委員長 >さあ、それはどうでしょうかね。

<副委員長 >あとの報告の時にも述べさせていただきましても、今で言う熱回収方式に、熱分解ガス化というような、プラス溶融という感じで、その6つの方式で基本構想は出ていました。私がやる処理方式の委員会のほうも、基本的にその流れに則って来ております。ごみ処理施設の整備方針というところで基本的にはごみの熱回収というような方向を決めておりますので、それに則って処理方式をやっていますので、具体には少し基本構想と若干異なってますけど、基本的な流れはまったく一緒です。

<F委員 >もう1つは、長くなりそうなんですけど、実は焼却炉に関する勉強会をですね、委員長の決断で実際やっていただいて、事務局のほうが非常にうまくタイミングよく企画してくれたところです。実際、炉をつくるためにこういう人に説明するために、全部各工程別な表をつくって、この委員会に最初から臨んできたので、非常によくこの間の研究勉強会は自分の1つの決断にもなりました。そこでは6つのタイプを説明いただきました。それから、ダイオキシン、有害物は出ないというのが日本の技術でありますという力強い説明を聞きました。現実に、先月は

「日本の技術で焼却炉をつくります」という看板を2年間掲げて、住民の反対を押し切った国もあります。その時、技術の高度化を説明されたのではないだろうかということで、ダイオキシンの出ない環境対策ができる、焼却炉とはダイオキシンの出ないものだというような説明を理解いたしました。それから、いわゆる今の世の中は、環境の立地のされるところの、何ていうんですか、リスクというのは、立地するところのローカルリスクというのは、2000年を境にどんどん減っております。そして、グローバルリスクというのがどんどんどんどん増えておるといような、環境からしたらなるほど立派な講演を聞かせていただきましたことを感謝いたします。結果的には環境対策等は「これでよし」ということではないというものであるということ、人間の欲と同じようなわけでございます。

<委員長> わかりました。

<G委員> さっきの話と同じになるんですけど、これからごみは減りますよね。こういう発電をつけて、発電量が低いと、一応補助金をもらっても経済的に経費がかかって苦しいというひとつのラインが出てきますよね。ごみが減ることによって、じゃあ発電量を上げようと思ったら、結局スーパーヒーターというのは消耗が激しくなって、部品の交換にお金がかかって、そしたらまた経済的に苦しいというのものがかってくるし、それでも補助金をもらったほうが、補助金をもらって発電をつけたほうがいいのか、それが社会的貢献になるから発電をつけたほうがいいのか、それとも、もうそういうのはちょっと経費的に苦しいからつけないほうがいいのかというのは、そういうのは市民の話っていうのは聞いていただけないんですか。結局、経済的に苦しくなると、やっぱり自分たちの生活にかかわってくることになるじゃないですか。そうすると、市民サービスがカットされるわけじゃないですか。特に交野市なんか、すごく赤字が出てるので、ごみがこれから増える、何でもかんでも燃やせていうのやったら、それこそ発電量も増えて、補助金をもらっても、補助金もらってとりあえずやっていけて、経費はかかりますけれども、でもそれでいいんかもしれへん。それでもしかしたらいいんかもしれへんけど、実際問題、つくって赤字になってしんどい思いをしてる自治体を見せられてしまうと、それをわかっていながら、やっぱりそっちに進まないといけないんですかね。

<副委員長> その件につきましては、我々専門家にある程度お任せいただきたいと思います。それは、別に皆さん方の税金を無駄に使うようなことをするために選んでいるわけじゃないんで、どういうふうな格好で方式を選ぶかというのは、次の、最後の報告のところでも少し説明させていただきます。

<E委員> なぜ国が補助金を出すのかというのをまず考えていただきたいと思います。国が補助金を出すということは、国の政策がですね、まずごみを少なく縮小しようじゃないか、埋立地がもう一杯だから縮小しようじゃないか、そのために高効率の発電を使って、熔融炉を使って。そうすると埋立地が長続きするじゃないですかということのために、国が補助金を出しますから、できるだけ高発電を使って灰熔融炉を使

ってくださいと。しかしながら、灰溶融炉そのものが事故が多い、問題が多いということが起きていることと、初期投資はそういう形で面倒見てもらっても、後のランニングコストが非常に高くつくということがあるわけですね。補助はしますけれども、15年間は埋立可能なところは持ってくださいよという前提の条件が出てるんで、そのへんを整理しないと少しでも前へ進めないということになると思います。

<G委員> すみません。灰溶融炉には補助金が出ないと。

<委員長> ちょっと待ってください。今の話はね、そういう話は今、専門委員会のほうへお願いしているわけで、そっちのほうの最終的な意見を聞かないと。今のような話は全部考慮してやっています。

<G委員> 私、最初に「私、発電いいと思うんですよ」って言ったら委員長のほうから、「これからごみは減るんだよ」って。「それも考えないといけないよ」って、私におっしゃいましたよ。

<委員長> もちろんそう。

<G委員> 私は、だから最初は発電いいと思ったんですよ。それは、A先生が書かれ、A先生がこの前連れてこられた方の書かれた文章を読んで、発電はすごくいいなあと思ったんですよ。

<委員長> もちろんごみは減るけれど。

<G委員> 最初はね、ここに来るに当たって、そういう文章を読んでたんで。私自身が変わったんです。再生とかそんなことを考えて、それを言われたこともあって。「これからごみは減るから、そういうことも考えないとだめだよ」っておっしゃったから。

<委員長> ごみが減るからね。

<G委員> 「これからごみは減るから、それも考えないといけないよ」とおっしゃったから。

<C委員> 今後、だから計数的にどういうものであるかというのは、我々もきちっと納得するような数字というものを示していただいたら、それはそれで「あ、こういう方向なのか」というのがよくわかるので。

<委員長> それは、もう既に今まで前段階で「こういうように変化します」という話から始まって、「こういう流れの中でしたら、専門委員会のほうはどうですか」という、今、投げかけをしてるわけですね。

<C委員> ただ、23年度の数字というのは固まっているけども、23年度にもう一度見直すという話になってますよね。そうすると、いつのをベースに議論するかというのは、23年までで世の中終わるんだったら別だけど、23年度以降ね、以降も見通した上で議論すると言いながら、見通した上での設備というのじゃないと、理屈が合わないでしょう？

<委員長> 24年度にはつくらないといけないからね。

<C委員> そしたら23年度の議論の時に。

<委員長> 今日の段階では、このエネルギーの方向性というのはね、発電と、それから熱利

用でやりましょうと。それ以外にも、例えばできるものがあれば、それはやったらいいでしょうけども、現段階で考えられるのは、事務局としては熱利用と発電だねということですね。

<G委員> 可能性をいろいろ広げておかないと、これから政権もどこが取かわからないし、どこに補助金なるか、またわからないし、それによったら、またぱっと変わるわけやから、いろんな可能性を示唆しておかないと、これしかだめっていうふうになっちゃうと時代に取り遅れる。

<委員長> たぶん専門委員会のほうから聞かないといけないでしょうけども、技術的な可能性はこれだということもたぶん検討してもらっていると思います。技術的に不可能なことはやらない。

<E委員> 今日はどの程度まで聞かせていただけるかですよ。

<副委員長> 基本的な考え方、先ほどあったこの「エネルギー利用のあるべき方向性」の中に、発電と温水利用等と、こう書いてございますね。この温水利用っていうのは、資料の一番下の4つの中で敷地内での熱活用、足湯、温水プールとか、これで発電とで10%以上とか、発電効率だけだったら14%以上、これだけでその10%をやることはないです。基本的には場内で、例えばごみを燃やすために空気を余熱しますとか、こういったことで合わせて10%以上、これは達成できると思います。基本にごみの量が減ったからといって熱利用率が10%を切るということは、まずないと思います。ある程度の熱量に対して何%利用するかですから。

<委員長> 今日はですね、先ほども言いましたように議論が少しできませんのでね。具体的なそういう報告が上がってきてませんので、こういうひとつの方向性があるという形で、今日は委員会をおさめたいと思います。結構でしょうか。

<一同> はい。

<委員長> 「啓発機能のあるべき方向性」というのは、5つの条件を、文面は別にしてひとつの判断基準としてやっていくということをもとめてきました。それから、事務局は両市とよく今後相談して、啓発内容、機能の内容も含めてですね、整理して検討していただきたいと、このように思います。それから、「エネルギー利用のあるべき方向性について」なんですけれども、これは何回も言いますが、専門委員会から上がってくることを前提にして話をするわけです、14%の可能性などについては処理方式検討委員会で検討されていると思います。それを踏まえて意見が出てから、報告書をどうつくっていくかというようなことをこの委員会で議論させていただきたいと、このように思います。大体今日のこの啓発機能のあるべき方向性の整理をさせてもらいました。

【報告】

4. 報告 処理方式検討委員会からの報告について

<委員長> これで案件としては終わりましたので、報告をしていただくということで、事務局のほうからお願いしたいと思います。

<事務局> 検討委員会報告書7-2について説明。

<委員長> ありがとうございます。こういうように我々の検討委員会も今日で第7回目で、大分進んでまいりましたし、処理方式検討委員会、いわゆる専門委員会のほうも、5月から始まって8月にかけて、今、鋭意努力していただいております。今日は、その中間報告というか、それを処理方式検討委員会委員長のほうからやっていただけたら。

<副委員長> はい、わかりました。お手元のほうに資料がありますが、そのうちの処理方式評価検討シート。処理方式は、6方式を評価対象にしております。その大項目というところでございますが、いわゆる周辺環境の調和とか安全・安心、経済性、エネルギー回収システムというのが、これが第5回、第6回で皆さん方にこの親委員会のほうでやっていただいた施設整備のコンセプトでございます。したがって、あの時は5項目のコンセプトがありましたが、選定の際は4項目ということでしたので、この4項目を大項目にしております。中項目と小項目、その大項目をどのようにして評価したらいいかというようなことでございます。周辺環境の保全というところで少し、先ほどのF委員からもありましたローカルリスクからグローバルリスクというような感じ、この地域だけじゃなくて、もう少し広く見たほうが、評価したほうがいいんじゃないかというようなことで、地球温暖化防止対策みたいなのが中項目の説明の中に出てきております。これは、先ほど言う地球温暖化を防止するため、低炭素社会に向けてCO₂の発生量。それから、その下には最終処分量、ストーカのみの場合とか溶融の場合、これが出てきます。これは現在、ここの地域ではフェニックスに依存していると。自地域で対応していないというようなことですから、この量によっても周辺環境だけじゃなくて、もうちょっと大きな広域的な環境に影響を与えているんじゃないかというようなことで、これを入れております。安全・安心・安定、これにつきましては、トラブルが少ないとか、こういった運転操作に優れているとか、こういうようなことで入れさせていただいております。経済性に優れた施設、このあたりが先ほどあった高効率がいいのかどうかというようなところで、建設費に交付金を2分の1いただいても、維持管理費とか、その下の補修費ですね、これが高くなる可能性がある。ご議論、ご心配いただいていたような、例えばスーパーヒーターがすぐやられるというようなことは、こういう補修費のほうにかかわってきますので、このへんを今、メーカーさんのほうのアンケートや、さらに、自治体のほうでバックアップ、自治体に同様な設備を入れているところのバックアップを参考にやります。ここにあるスーパーヒーターの寿命と交換費用、こういうようなこともご懸念でございましたので、こういうところに入れております。それから、エネルギー回収システムの効率化ということで、高効率発電の導入というようなことで、これが可能性があるのかどうか。それから、それはあるとした場合も維持管理費にも影響しますし、高効率発電をやって非常にリスクを負うよりも、通常やる熱回収率10%というふうな格好で可能な場合もございます。これらに則って、これ

からどういう提案がどのくらい出てくるかというのものはっきりとわからない。6方式がすべてそろえるのか。たぶんそろわないと思いますけれども、こういうふうな方向で方式は選定していきたいと、この組合に適したような格好でこういう評価をしていきたいということでございます。

<委員長>ありがとうございます。こういう評価項目をリストアップして、それに則って、今、ハードのいろんな面から検討していただいているという報告が今ありました。何かこれについてご意見がありましたら。

<G委員>ここにも溶融ってというのがあるんですけど、溶融をつけるのか、それとも。これがどういうことなのかわからない。

<副委員長>6方式の中にはストーカだけと、ストーカプラス灰溶融、そのほかの4方式は皆、基本的にガス化溶融とか直接溶融とかいう溶融システムをアンケートで聞いております。この溶融なしってというのは、ストーカ、焼却のみのことです。

<委員長>そういうように項目分けして評価をしてみましようということですね。

<E委員>灰溶融を外部の産廃業者に委託した場合は。

<副委員長>たぶん実際的には無理ですね。自地域内で自治体の方が自分のところで処分するなり、最後までやりなさいというのが法律ですから。だから、フェニックスへ今委託しているのも、あれは皆さん方が入ってる、皆さん方というか自治体に入った国の特殊機関ですから、そこへ委託はできますけど。

<G委員>ここには溶融スラグの有効利用は明記はされておるんですけども、見学に行ったところでは、スラグとメタルが出るけれども、なかなか有効利用ができてないのが現実だとおうかがいしたんですけども。

<副委員長>非常にトラブルが多いと聞いていますね。したがって、逆に言うと、ここであります安定・安心・安全というようなところのトラブル事例とかですね、これは、例えばメーカーさんのほうに聞いても、「うちの施設では全然ない」というようなお答えが多いですから、だからこれは自治体に聞いたりとか、新聞情報でフォローをしていこうと、こういうふうなことでアンケートもやっておりますし、情報収集をしております。

<E委員>できあがったとしてもトラブルがもし仮に起こった場合の要するに補償問題とか、そういう問題の解決方法の基準はあるんですか。

<副委員長>基本的に非常に難しいですね。瑕疵担保期間というのを、大体機械もんですから設定しておりますね。3年とか5年とか。その時にトラブルがあって、これの原因は製品の製造の段階なのか、設計段階なのか、それとも維持管理のやり方が悪いからこういうトラブルが起こったのか。このへんはなかなか難しいところですね。



<E委員>やはり契約の段階で業者はお互いに談合する。儲けにかかる。そのあたりはですね、やっぱり談合の業者というのは、もうそれ承知で、自治体がいくら束になってかかっていったって、絶対に勝ちようがない。

<副委員長>今回は全然方式選定ですから。メーカー選定というか、それがだんだん総合評価というふうな方向になってきますから、お金だけではなくて技術評価も入れていくと。今回も、その一種の方式でもこういう技術評価をしておりますし、お金も当然入ってますけれども。だから、談合とかいうのは、今の時点で現在やれば、たぶん会社自体がつぶれるっていうような方向へ来ておりますし、そういうのを行政っていいですか、我々も含めて、こういう総合評価でやっていきますから、まずそういう事態は起こり得ないと思わざるを得ないですね。いわゆる我々がやってますこの委員会のほうも非公開にさせていただいてるというのは、いわゆるそういった企業情報がライバルメーカーに漏れるのを非常に恐れているので、非公開にしてる。皆さん方に黙って決定しているわけではまったくございませんので。

<E委員>ありがとうございます。

<F委員>廃棄物残渣は資源化できそうということで、案外期待を持たすようなことがありましたけれども、最近の情報は。

<副委員長>溶融してスラグというふうな話だと、今日のスラグはちゃんと利用できるかもしれないけれど、明日になると無理かもしれないとかですね。そういう意味でのちょっと不安定さがどうしてもあります。関西ではフェニックスがあるので、案外溶融が進んでないんですが、関東なんかでは、溶融だけじゃなくてセメントキルン化というような方向でリサイクルを進めるところもございます。そのかわり、一般的には非常に経済性の面では非常に高くつく。だから、このへんも含めて総合的に方式を決めるべきじゃないかと。ここの場合、フェニックスというふうな格好で埋めていきますから、経済的にはスラグより安いです。だけど、環境保全性でそれは無理だとか、このフェニックスが平成33年までの計画、それ以降はどうするのかというような問題も本来は検討対象になるんですけども、非常に難しい問題はあります。

<委員長>何かご意見はございますでしょうか。

【その他】

5. その他

<委員長>それでは、これで報告を終えまして、一応今日の案件はこれで終了いたしましたので、全体を通じて何かご意見はありませんでしょうか。

<事務局>第6回摘録を事前にお渡しさせていただいておりますので、ご意見等がございましたら、終了後、受け付けさせていただきまして、ホームページの掲載判断につきましては、委員長とご相談させていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。また、次回、第8回の検討委員会は、処理方式検討委員会からの報告について、9月上旬で調整しております。日程が決まりましたら後日書面に

てご案内申し上げます。

<委員長 >これで、第7回を閉会します。どうもありがとうございました。

【閉会】